

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年6月2日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	熱交換器建屋にて非放射性ドレン移送系配管貫通部の養生ブーツ(覆い)の破損を確認した。当該養生ブーツを点検・修理。	
2	2号機	高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電機の定例手動起動試験において、燃料噴射ポンプNo. 17燃料入口配管接続部より、軽油の滴下(1滴/20秒)を確認した。拭き取り後、油受けを設置済み。当該部を点検・修理。なお、現在、油の滴下・にじみはなし。	
3	4号機	中央制御室再循環送風機入口ダクト接続部において、外部(非管理区域)から空気の流入を確認した。当該ダクトを点検・修理。	